

京都大学学術情報メディアセンター大型計算機システム利用負担金規程 新旧対照表

改 正 前	改 正 後
(前 略)	
第2条 (略)	<p>第2条 (同 左)</p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、全国共同利用のスーパーコンピュータシステムの民間機関による利用にかかる利用負担金の額は、別表3に掲げる区分に応じた額とする。</u></p>
第3条 (略)	<p>第3条 (同 左)</p> <p><u>2 センターの長が特に必要と認める場合には、前条第2項に定める利用負担金の額を減額できるものとする。</u></p>
(後 略)	<p>附 則</p> <p>この規程は、平成21年10月1日から施行する。</p>
別表1 (略)	別表1 (同 左)
別表2 (略)	別表2 (同 左)
	別表3 (別 添)

別表3 スーパーコンピュータシステム(民間機関利用)

システム	システム資源	経過時間 (時間)	ディスク (GB)	利用者 番号	利用負担額
Thin SMP	4ノード((16コア、メモリ32GB)×4)	336	2,400	12	1,200,000 円/年
	6ノード((16コア、メモリ32GB)×6)	336	3,600	18	1,800,000 円/年
	8ノード((16コア、メモリ32GB)×8)	336	4,800	24	2,400,000 円/年

備考

1. 利用負担額は、年度単位で算定している。また、総額表示である。
2. ディスク容量はバックアップ領域(最大で総容量の1/2)を含む。
3. 通年でなく利用する場合には、下記の負担額を支払うものとする。
ただし、利用期間は当該年度内に限るものとする。

システム資源	利用期間		
	3ヶ月	6ヶ月	9ヶ月
4ノード	300,000 円	600,000 円	900,000 円
6ノード	450,000 円	900,000 円	1,350,000 円
8ノード	600,000 円	1,200,000 円	1,800,000 円